

兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会

第1回幹事会 議事録

日 時 令和5年7月25日（火）10:00～11:20

場 所 ラッセホール B1F リリー

- 議 題
- 1 国の自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針の変更について
 - 2 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（案）について
 - 3 その他

出席者 資料のとおり

配布資料

次第

出席者名簿

資料1 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（抜粋）

資料2 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会条例

資料3 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会運営規程の改定

資料4 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針

資料5－1 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（案）

資料5－2 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（案）新旧対称表

資料6 今後のスケジュール

参考資料1 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（平成25年3月）

参考資料2 環境の状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質測定値の経年変化）

会議の概要

開 会（10:00）

1 あいさつ

環境部次長からあいさつ。

2 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会について

資料1～3について事務局から説明。協議会の会長に兵庫県知事、副会長に神戸市長を選出する案を事務局から提案し、各委員から事務局に書面で回答するよう依頼。

3 議事

- (1) 国の自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針の変更について

資料1、4、参考資料2について事務局から説明。

<質 疑>

なし

- (2) 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（案）について

資料5-1、5-2について、事務局から説明。

<質 疑>

(神戸市)

現在、自動車は電気自動車、自動運転、カーシェアリング等100年に一度と言われるほど大きく変化している。こういった背景を2ページの序説で触れてはどうか。

19ページの燃料供給設備の整備に関して、水素ステーションの記載がある。現在水素の普及に取り組んでいるということではいいと思うが、一般のユーザーの立場では今後予想される変化としては、電気自動車が急速に普及していくことが想定される。充電設備の設置等について言及があった方がいいのではないかな。

20ページ、(3)公共交通機関の利便性の向上について、各自治体や交通事業者が取り組みをされているとのことであるが、その中で今MaaS（マース）という取り組みが進められているので、キーワードとして入れてはどうか。

21ページ、(4)歩道、自転車走行通行空間の整備について、歩道の整備はそれぞれ進められていると思うが、現在、さらに一歩進んで道路を車中心から人中心に、ということで、道路の広場化がなされている。道路法も改正され、道路を移動に使用するだけでなく、様々なイベントの開催やお店が出されたり、利活用されている。そういう形で街中の道路を、人中心に変えていくといったような動きが各自治体さんの方でも進められていると思うので、そのあたりを言及してはどうか。

(事務局)

ご意見を受けて事務局で修正案を作成する。

- (3) その他

資料6について事務局から説明。

神戸市からの計画案への意見については、事務局と同市で調整し、修正した案でパブリック・コメントを行うことが了承された。また、パブリック・コメントの結果、修正がない場合又は軽微な場合は、第2回幹事会を書面開催とすることが了承された。

閉 会（11：20）